



千葉労働誌

国鉄千葉労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（労働組合会館）

（鉄電） 千葉 2935・2939番

電話 (公) 43 (22) 4908

No.

99.1.21 4908

歴史の転換点90年を聞いてみよう！

第三回支部代表者会議を開催

正念場を迎えた国鉄闘争、新ガイドライン、統一地方選挙結成二〇周年の取り組み確認

動労千葉は、一月一八日、労働車会館において、第三回支部代表者会議を開催し、正念場を迎えた国鉄闘争、新安保ガイドライン―有事立法をめぐる国会闘争など九九年の闘いの課題と、千葉結成二〇周年を中心とした当面する取り組みについて確認した。

国労内から大衆的反撃が始まつた

一〇四七名闘争をめぐる攻防戦は、今年まつたなしの正念場を迎える。

とくに、昨年の五・二八反動判決以降、国鉄改革法承認―臨時大会開催をめぐり国労を二分する攻防戦も九九年にもちこされるなど、国鉄分割・民営化以来最大の正念場となる。

こうした状況の中で、国鉄改革法承認反対の中心を担つてきた国労新橋支部は、一月二〇日（二月一七日までの一ヶ月に及ぶ運輸省・国会座込み行動に起しようとしている。五・二八反動判決を乗り越え一〇四七名の解雇撤回に向けた国労の中からの大衆的な反撃を開始されようとしている。国労新橋支部の

座込み行動は、九九年の一年間の国鉄闘争を左右する重要な位置にあろうとしている。さらに、新橋支部は、この座込み行動を、一九日から開催される通常国会で審議される新安保ガイドライン関連法―有事立法の制定や労働者派遣法の抜本的な改悪を阻止する闘いとしても位置付けて闘いぬくことを明らかにしている。

動労千葉は、国鉄闘争勝利！新安保ガイドライン関連法案粉碎に向けて共に闘う立場から、座込み行動への激励・参加を行なうこととする。なお具体的な支部割当てについては別表のとおり。

動労千葉は、国鉄闘争勝利！新安保ガイドライン関連法案粉碎に向け共に闘う立場から、座込み行動への激励・参加を行なうこととする。なお具体的な支部割当てについては別表のとおり。

動労千葉は、国鉄闘争勝利！新安保ガイドライン関連法案粉碎に向け共に闘う立場から、座込み行動への激励・参加を行なうこととする。なお具体的な支部割当てについては別表のとおり。

動労千葉は、国鉄闘争勝利！新安保ガイドライン関連法案粉碎に向け共に闘う立場から、座込み行動への激励・参加を行なうこととする。なお具体的な支部割当てについては別表のとおり。

◆当面する取り組み◆

日 時	担当支部
1月20日(木)	新小岩
1月21日(金)	津田沼／総武
1月22日(土)	幕張
1月26日(木)	千葉軒
1月27日(金)	千葉機
1月28日(土)	京葉／木更津
1月29日(日)	館山
2月 1日(月)	鴨川／いすみ
2月 2日(火)	銚子
2月 3日(水)	新小岩
2月 4日(木)	津田沼／総武
2月 5日(金)	幕張
2月 8日(月)	千葉軒
2月 9日(火)	千葉機
2月10日(水)	京葉
2月12日(金)	木更津
2月15日(月)	館山
2月16日(火)	鴨川／いすみ
2月17日(水)	銚子

●国労新橋座込み行動への各支部割当て●

日 時	担当支部
※ 一月二〇日～二九日	運輸省前
二月 一日～一七日	衆議院第二議員会館前

点が貨物の格差問題となることから、格差粉碎！JR体制打倒に向け全力で闘うこととする。当面、二月五日までに春闘賃金要求アンケートを集約することとする。

闘いの方針・戦術については二月二二日に開催する第四〇回定期委員会で決定することとする。また、組合員を対象とした紹介者の取り組みを早急に行なうこととする。（別途指示）

中江・水野選挙対策委員会を定期委員会までに発足させることとする。また、組合員を対象とした紹介者の取り組みを早急に行なうこととする。（別途指示）

中江・水野必勝へ

場日	日時	研修内容
(1) 第四〇回定期委員会	二月二二日(月) 二時半から	
(2) 第七回全支部活動家研修会	二月二十四日(日) 二時半から	新安保ガイドライン―有事立法の本質と背景 講師 浅井基文氏（明治学院大教授）ほか
(3) 一二〇周年記念レセプション	三月一三日(土) 一時半から	内容等については別途指示
(4) 第一〇回国車・技分科委員会	二月一三日(土) 一時半から	

No4907号の日付「98.1.19」を「99.1.19」に、来賓「元杉並区議長谷川英憲氏」を「元東京都議」に訂正。